

※「長野市都市内分権基本方針」（素案）に追加したい内容

基本方針の検証

(1) 都市内分権審議会における検証

都市内分権審議会は、今後、次のとおり検証することとします。

- 年1回程度の開催とします。
- 基本方針における主要施策の現状報告と進捗状況等に関して審議いただくこととします。
- 新たな課題等が生じ、目指す方向性の改訂が必要となった場合、審議いただくこととします。

(2) 住民自治連絡協議会理事会における検証

住民自治連絡協議会理事会では、住民自治協議会相互の連絡調整及び意見・情報交換、本市等との連絡協調、住民自治協議会における共通課題の調査研究等を行うこととしています。

今後、基本方針における主要施策等に関して、必要に応じて適宜住民自治連絡協議会理事会へご報告し、ご意見をいただくこととします。

(3) 市民における検証

市では、市政や市が実施する事業などに対する市民の考え方や意見を調査し、今後の市政に反映させることを目的に、毎年度「まちづくりアンケート」を行っており、このうち、平成24年度及び平成30年度において、市民が住民自治協議会についてどのように受け止めているか同アンケートを実施しました。

今後、3年に1回程度同アンケートで住民自治協議会についてお聞きし、過去の調査結果との推移等を比較分析しながら、基本方針に係る今後の取り組みの参考としていきます。